

## 強風と大雨に備えての営農技術対策

令和3年(2021年)6月3日  
北海道農政部

### 注 意 項 目

- 1 最新の天候情報に注意して、早めの準備を行う。
- 2 雷や風雨が強くなってからは、ほ場への見回りをしない。
- 3 ビニールハウスの緩み・たるみは、風が強くなる前にしめる。

北海道地方では、4日は南または南東の風が広い範囲で強くなる見込みです。また、太平洋側や日本海側南部では、4日昼前から5日にかけて局地的に激しい雨が降り、雨量の多くなる所がある見込みです。4日は暴風に警戒するとともに、5日にかけて大雨による低い土地の浸水や土砂災害、河川の増水に十分注意してください。低気圧の進路や発達の種類によっては、暴風となる地域の拡大や警報級の高波、大雨のおそれがあります。

札幌管区気象台ホームページ <https://www.data.jma.go.jp/sapporo/index.html>

札幌管区気象台



### 第1 ビニールハウス等農業施設の暴風雨対策

- 1 ビニールやハウスバンド等施設各部の損傷・ゆるみなどを点検し、必要に応じて補修する。栽培を終えたハウスは、ビニール等はずしておく。
- 2 ハウスバンドを固定するアンカー杭が浮き上がっていないか確かめ、修正しておく。
- 3 ハウスの筋かいは、緩んでいるところだけを締め付けると周囲の筋かいは緩むので、ハウス全体の筋かいは均等に締め付けられるように調節する。また、ハウス中央部に支柱を設置し暴風雨に対するハウス強度を高める。
- 4 ハウスの出入り口、天窗、側窓、換気扇及び側面のフィルム巻上げ部などの開口部が、きちんと締まるかチェックしておく。
- 5 ビニールフィルムが強く緊張するように、ハウスバンドをきつく締めておく。バンドレスの場合は、フィルムを均等に緊張することが難しく、強風でフィルムがバタつく

とフィルムが破れやすくなるので、妻側端部及び適当な中間部に防風ネットを張り、バタつかないようにする。

- 6 被覆資材が破れ、風がハウス内に吹き込むとハウス内の圧力が大きくなり、ハウス全体が大きな被害を受ける。また、飛来物によるハウスの破損がないよう、ハウス周辺の飛散しやすいものを片付けておく。
- 7 ビニールハウス周辺の排水溝は、ハウスのすき床面より低く掘り下げ、ボイラーや移動できる機械類は可能な限り高所に移す。
- 8 既設の防風網は点検整備を十分に行い、突風がおきやすい場所には応急的に防風網の設置を行う。

## 第2 大雨対策

- 1 水の流れを確保し、浸水、冠水の恐れがある水田では、排水口の解放や畦畔を切る等の排水対策を行う。
- 2 風雨が強くなってからの用水路やほ場の見回りは行わない。やむを得ない場合でも、夜間や単独での行動はしない。
- 3 低地や排水不良地など滞水が心配される畑地では、明渠や排水溝へ排水できるよう溝を掘っておく。
- 4 ビニールハウス・農舎・畜舎・サイロ・飼料庫等は、屋根や壁の点検・補修を行い、風雨による被害を防止する。施設周辺に排水溝を掘り、土のうを積むなどにより施設への浸水を防ぐ。
- 5 浸水の被害が想定される貯蔵施設は、収穫物を浸水の危険がない場所に移動する。
- 6 堆肥場や尿溜に入った雨水が流出する恐れがある場合は、土盛りし、河川等への流出を防ぐ。

## 第3 畜舎等施設の暴風雨対策

- 1 水を吸って発熱する生石灰や、漏電を引き起こす電気コードなどは、水がかからないよう移動又は防水対策を行う。
- 2 氾濫する恐れのある河川周辺の放牧地への放牧は避ける。放牧する場合は、目の届く放牧地へ放牧する。

## 第4 停電・断水対策

### 1 共通事項

常備している懐中電灯の電池残量や、畜舎・施設などの小道具の置き場所を全員が確認し、また、畜舎内の整理・整頓を徹底し、夜間停電での突発的な人身事故に備える。

特に、畜舎では停電時の必要電力量を把握しておき、自家発電機を手配しておく。所有している自家発電機は燃料を確認し、試運転を行っておく。発電能力に合わせ、搾乳を最優先事項とし、通電する優先順位を決める。また、断水に備え給水タンクの手配をしておく。

### 2 酪農施設で停電した場合

- (1) 停電発生の原因を確認し、必要に応じて自家発電機などの電源確保に努める。
- (2) レンタル会社や農協などから手配した自家発電機が届き次第、速やかに発電作業を開始する。

- (3) 発電機が安定した状態で設置されていること、発電機の周囲に可燃物がないこと、漏電の恐れがないことを確認してから、発電を開始する。発電機や電子機器の基盤に急激な負荷を与えないよう、発電機の回転数が安定していることを確認しながら、優先順位に従い、一つずつ機械のスイッチを入れる。
- (4) 停電で使用不能となった設備(水槽揚水ポンプ、サイロのアンローダー、電気牧柵、自動給餌機、電気温水器、照明器具、自動哺乳装置)を確認し、稼働中に停電した機器や、通電後に再稼働の確認が必要な機器については、ブレーカーを落とし、再稼働の優先順位を確認しやすいマークをつける。
- (5) 停電で搾乳が不可能な場合、牛舎への出入りは必要最小限にし、牛に搾乳刺激を与えない。搾乳再開までの時間が前回搾乳から概ね16時間以内であれば一般的に乳量や乳質に特に問題は生じない。また、粗飼料の食い込み状況を注意深く確認した上で濃厚飼料を減給するとともに、牛の体調を確認し、異常牛は速やかに獣医師の診断を受ける。
- (6) 手搾りが可能な酪農家は、泌乳前期牛の搾乳を優先する。

### **3 停電解消後について**

- (1) 通電後は優先順位に従ってブレーカーを戻し、ミルカーなど電気を動力源とする機械が正常に作動するか速やかに点検する。
- (2) 通電忘れがないか、再度確認する。
- (3) 機器が正常に稼働することを確認できたら、直ちに搾乳する。ただし、前搾りを行い凝固物(通称ブツ)の有無を確認し、罹患している場合は治療する。
- (4) 牛の体調を確認して、異常牛はすみやかに獣医師の診察を受ける。
- (5) 停電中にバルククーラーで冷却中であった生乳は、速やかに集乳できるよう体制を整える。なお、出荷の際には、細菌数の検査を実施する。